

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
大河原町	旧大河原町地区 ○大河原西部ほ場整備計画地(小山田、福田、橋本、小島) ○大河原中部ほ場整備計画地(上町1、上町2、中町、本町1、本町2、新田町) ○大谷ほ場整備計画地(尾形丁、西原、中島1、中島2、上谷、上大谷) 旧金ヶ瀬村地区 ○金ヶ瀬西地区ほ場整備計画地(湯尻、堤1、堤2、新開、新寺) ○金ヶ瀬地区ほ場整備地(金ヶ瀬1～金ヶ瀬6)	平成29年3月29日	令和4年2月14日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	555 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計(認定農業者のみ)	279 ha
③地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	105 ha
i うち75歳以上の認定農業者の耕作面積の合計	17 ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	- ha
iii うち後継者についての農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体引き受ける意向のある耕作面積の合計	23 ha

(備考)
地域の特色:町中心部～東部にかけては平坦地で、北部～西部～南部は山間部である。ともに兼業農家が多い。ほ場整備がされていない農地が多く、現在、多くの地域でほ場整備計画が予定されているが、中々話が進んでいない状況にある。

注1:③の「○歳以上」には、地域の实情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向に把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

注5:③ i の数値は、10年後に75歳以上になり後継者がいない認定農業者の面積を示します。

注6:④の数値は、10年後に残る認定農業者18名の新たに増加する見込みの面積を示します。(新規を含む合計:285ha)

2 対象地区の課題

現状として地域内の農地(田)は、中心経営体引き受ける可能性があるが、多くの農地の規模が小さく、大型機械等が入りにくい場所が多いため、農地の集積・集約化を進めるためにも、ほ場整備などの基盤整備が必要である。
また、地域によっては、担い手が1名しかいないところもあり、新たな農地の受け手として新しい担い手の確保が急務となっている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用については、現在の中心経営体である認定農業者等が担っていく予定であるが、新規就農者や新規参入者の受け入れや生産組織等の法人化を促進していくことにより、農地の集積・集約化を図っていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の实情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

○農地の貸付け等の意向

・貸付け等の意向を確認し、貸付希望のある農地は順次調査していく。

○農地中間管理機構の活用方針

・大河原町全域を重点実施地区とし、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者はできるだけ農地を機構に貸し付けることを推進していく。

○基盤整備への取組方針

・農業の生産効率の向上や農地の集積・集約化を図るため、大河原西地区、金ヶ瀬西地区、大河原中部地区、大谷地区において、ほ場整備事業を計画して、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。

○新規・特産化作物の導入方針

・米や麦等の土地利用型作物以外に、収益性の高い園芸作物の生産に取り組みを図る。